

総務文教常任委員会
資料

令和3年11月2日
総務財政部管財課

1. SLの移設についてP1

S L の移設について

令和3年4月14日開催の総務文教常任委員会において、県立播磨中央公園に展示しているS Lの取扱について、解体・撤去までの経過等を説明いたしましたが、その後において、静岡県の大井川鐵道㈱から車両譲渡の申し入れがありました。

市では、この申し入れが、鉄道ファンの思いも尊重する最善策ではないかと考え、S Lの所有者であるJ R西日本及び公園を管理する県公園緑地課と協議する中、双方ともに車両が解体ではなく存続の方向で調整が進むことに異論はないとの回答を得たため、大井川鐵道㈱に移設することとしました。

今後、年度内の移設完了に向けて、具体的な調整を進めます。

1 移設に係る主な内容

- (1) 移設に係る協定の調整をJ R西日本が行う。
- (2) 車両のアスベスト除去作業及び移設は、費用負担、手続を大井川鐵道㈱が行う。
- (3) 附帯施設（フェンス、レール等）の撤去は市が行う。
- (4) その他、スケジュール等必要な事項は、市が調整する。

2 市民の反応

本年4月14日の総務文教常任委員会の翌日に解体・撤去の方針に関する新聞報道がありました。その後、ボランティアによる塗装の申し出や移設による存続を望む意見が6件（内、市民からの意見は2件）ありました。

【参考】

令和3年4月以降の経過

- 4月14日 総務文教常任委員会において解体・撤去の経過を説明
- 4月15日 新聞等による報道
大井川鐵道株の代理業者から、電話による譲渡申入れあり。
代理業者からの連絡であったため、大井川鐵道株に事実確認のため入電し、その意向があることを確認した。
- ※速やかに、J R西日本にその旨連絡。現時点において、解体・撤去することを前提に加東市に無償譲渡する方針であることを確認。しかし、譲渡申入れについて、J Rの費用、調整などの負担がなければ話を聞く旨の意見もあった。
- ※大井川鐵道株は、5月18日に現地視察を行っている。
- 6月8日 大井川鐵道株の社員2名が来庁し、正式に譲渡の申入れあり。
改めて、現在の市の方針及び所有者がJ R西日本であることを説明し、J R西日本との調整に必要であるため、具体的な移設計画(費用含む)の提出を依頼した。
- 7月5日 J R西日本、大井川鐵道株、市によるW e b会議を開催。
移設方法や費用負担についての意見交換を行い、J R西日本は、大井川鐵道株への移設を概ね了承したが、アスベスト除去に係る費用負担について、大井川鐵道株、市で調整する旨の依頼あり。
- 7月30日 県との調整。
アスベスト除去に係る費用は、大井川鐵道株に負担を求める。ただし、附帯施設の撤去は、市が行い県の財政支援を受けることを確認した。
- 8月18日 大井川鐵道株と市によるW e b会議を開催。
アスベスト除去に要する費用負担の市の考えを説明し、9月中の返事を依頼した。
- 10月1日 大井川鐵道株からメール連絡あり。
アスベスト除去を含む移設費用の負担及び諸手続は当方が負担する旨の連絡あり。
- 10月12日 J R西日本、大井川鐵道株、市によるW e b会議を開催。
三者により、移設に係る情報を共有した。
- 10月19日 三者による現地確認。